

令和3年度第4回宇治市国民健康保険運営協議会議事録（要旨）

令和4年1月25日（火） 14:00～15:25

宇治市役所 議会棟3階 第3委員会室

（出席） 小山会長、久保副会長、浅江委員、鈴木委員、関戸委員、辻川委員、安井委員、山本委員、井上委員、大町委員、西垣委員、丸山委員、小川委員、宮本委員
藤田部長、波戸瀬副部長、北岡課長、大久保副課長、小野係長、北係長、中川係長、大石主任

（欠席） 嶋村委員、牧野委員、北村委員、山田委員、西村委員

（傍聴者） 1名

1. 開会

波戸瀬副部長）本日は皆様ご多忙のところ、また先週に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染が急拡大しているなかでの開催ではありますが、ご出席いただきましてありがとうございます。感染症対策を十分講じた上で会議を進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ただ今より、「令和3年度第4回宇治市国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。なお、本日の会議は「宇治市国民健康保険運営協議会の会議に関する要項」に基づいて公開としています。

- ・事務局より会議の成立確認報告及び配付資料の確認

2. 会長挨拶

- ・小山会長より挨拶

波戸瀬副部長）それでは、次第の3.議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、小山会長に引き継がせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議事

(1) 会議録署名人の選出について

会 長) それでは、本日の次第に沿いまして進めさせていただきます。会議録署名人の選出について、事務局からご説明をお願いします。

- ・事務局より会議録署名人の選出について説明

会 長) ありがとうございます。委員の皆様より、ご異議等はありませんでしょうか。特にありませんでしたら、本日の会議録の署名人につきましては、被保険者代表の鈴木一美委員、公益代表の宮本隆司委員をお願いをさせていただきたいと思っております。

(2) 令和4年度国民健康保険事業の運営について

- ・事務局より資料1「令和4年度国民健康保険事業の運営について」に基づき説明

会 長) ご説明いただいた内容について、ご不明な点がございましたらご質問をお願いします。

委 員) 資料3頁の要望事項中、保険料水準の平準化とはどのような意味なのか教えてください。

事務局) 保険料水準の平準化とは府内統一保険料を指します。府内統一保険料については、各市町村の財政状況や被保険者数など条件が異なることから各市町村の意見を十分聴取のうえ、京都府が主体となり今後協議を進めていくこととなっております。

委 員) 統一保険料は賛成ですが、もし統一された場合、宇治市は保険料負担が増えるのか、あるいは減るのかどちらでしょうか。負担が増加するならば、あえて記載する必要はないと思います。

事務局) 現在、京都府でも議論が進んでいないため具体的な試算はできておりませんが、医療機関が少ない市町村は負担が増加する可能性が高いと思います。現にそのことを危惧する声が聞かれます。

会 長) 事務局の原案について、皆様精査されご意見を賜りたいと思います。ここで10分程度お時間をとりますので、各自全文をお読みいただき、ご意見をまとめていただきますようよろしくお願いします。

会 長) それでは皆様からご意見を賜りたいと思います。

委 員) 簡潔にまとめていただいていると思いますが、いくら収支不足が生じ、どの程度保険料上がるのか、基金をいくら活用するのか、それによって基金残高がいくらになるのか記載されていないため分かりにくい記載になっていると思います。

事務局) 今年度は一般会計からの繰入による財政支援を強く求めていくことにより、今後繰入の有無及びその額を関係部局と協議を進めていくこととなります。これにより保険料が異なるため金額を記載しておりません。歳入不足金額につきましては、資料1頁答申(1)に追記させていただきます。

事務局) 一般会計からの繰入を考慮する前の内容になりますが、第3回協議会資料4頁にいくつかの世帯構成パターン毎の保険料試算を掲載させていただいています。このうち「1人あたりの保険料の比較」を答申に追記させていただきたいと思います。

委 員) 国保の厳しい財政状況、将来への不安、被保険者の負担増加などを考慮したうえで標準保険料率を設定するという難しい判断をした点を答申の文面から理解してもらえそうな記載にしてほしいです。

事務局) 昨年までとは違う状況の中いただいた答申であるということを受止め、今後、関係部局と議論させていただきます。

委 員) 資料2頁答申(3)の保険者努力支援制度についてご説明いただきたいです。

事務局) 保険者努力支援制度とは、収納率向上、保険給付費の適正化や保健事業など保険者の取組が評価され、その評価に応じた交付金を国が都道府県及び市町村に交付するものです。

事務局) 国からの交付金は国保財政に入るため、国保財政の健全化ひいては保険料の軽減にも繋がるものです。

委員) 収納率や保健事業の拡充については、保険料率に影響することに加え、保険者努力支援制度でさらに交付金をもらえるため、保健事業の拡充等について必要性を再認識できました。

先程も質問がございましたが、保険料水準が平準化されたら宇治市はどうかというところをもう少しご説明いただきたいと思います。

事務局) 現在のところ京都府で具体的な方向性が決定されていないため、宇治市がどのようになるかわからないという状況です。

委員) 宇治市への影響が不透明ということであれば、記載内容を変更された方がいいと思います。具体的に「速やかに」を削除するのはどうでしょうか。

事務局) 削除させていただきます。

会長) 文言の修正等でお気付きの点がございましたらお願いします。

委員) 資料3頁の要望事項2中、「多様な」を「適正な」に変更したらどうでしょうか。

事務局) 糖尿病重症化予防と多重受診及び重複服薬では少し視点が異なります。前者は多様な方面から取り組むものであり、後者は適正な取り組みを実施するものとなります。これらを一文で記載しているため分かりにくい文面となっておりますが、すぐに適切な表現が思い浮かばないため、この後会長と調整させていただきます。

事務局) 1点変更させていただきたい箇所がございます。資料3頁の要望事項4中、「制度改正」を「制度改革」に変更いたします。

会長) その他、ご意見はございませんでしょうか。

それでは、本日いただいたご意見は私が預からせていただいて、事務局と調整し提出したいと思います。

事務局) 答申につきましては、1月28日を予定しておりますので、修正した文面について改めて会議を開いて確認をいただくことは困難であることから、小山会長、久保副会長と事務局で責任をもって修正させていただきたいと考えております。

会 長) 以上で、答申の内容について結論をいただいたということで、今年度予定しておりました全ての議事が終了いたしました。皆様、大変ありがとうございました。

それでは、次第の4「その他」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

4. その他

- ・事務局より、宇治市国民健康保険運営協議会の答申日程について説明

会 長) 令和3年度国民健康保険運営協議会全体を通じてなにかご質問はございませんでしょうか。

委 員) 第2回運営協議会での市長挨拶で、国民健康保険制度について抜本的改革をしなければならないという事態に直面しつつあるとお話がありました。地方の運営協議会が結論を出すような問題ではないと思いますが、国保制度について協議する宇治市民の代表として、そのような視点をもって今後議論していかなければならないのではないかと思います。

会 長) 新型コロナウイルス感染症の拡大という大きな世の流れの中で、それらが国民健康保険に対してどのような影響を及ぼしたのか、今後、国民健康保険制度はどのようにあるべきなのか、そのような点につきましても今後事務局で分析及び検討いただきますようよろしくお願いします。

5. 閉会

波戸瀬副部長) 皆様、昨年11月から4回にわたりご協議いただきまして誠にありがとうございました。本日をもちまして、令和3年度宇治市国民健康保険運営協議会を終了とさせていただきます。最後に、藤田部長より挨拶をさせていただきます。

- ・藤田部長より挨拶